

「2025年度コンテンツ地方創生拠点選定に係るFAQ」

2025/11/14

No.	項目	質問	回答
1	制度について	コンテンツ地方創生拠点を選定する目的は何ですか。	近年、アニメ等のコンテンツの世界的な人気の拡大を背景に、作品に登場した場所や原作者の出身地等、いわゆる「ゆかりの地」を訪れる外国人が増加し、作品に登場した食が人気になるなど、コンテンツの人气がインバウンドや食等、他の分野に波及効果をもたらしており、コンテンツを起点・入口にした分野・業界を超えた連携は、それぞれの経済圏を拡大できる可能性があります。また、一部の地域では、自治体や教育機関等との連携の下、雇用創出や地域産業の活性化を目的としたコンテンツ関連企業の誘致や人材育成等の拠点施設の整備、マンガやアニメの原画等を活用した観光施設の整備等の取組も出てきています。 このため、コンテンツ産業と地域経済の活性化の好循環につなげていくことを目指し、地域の自治体や関係事業者、コンテンツの関係事業者等が連携し、地域におけるコンテンツの魅力拡大やインバウンド誘客等、コンテンツを起点に地域資源を最大限活用した地域一体となった取組を「コンテンツ地方創生拠点」として選定し、関係省庁、自治体、関係経済界が連携して推進することとしております。
2	制度について	来年度も同様の募集がありますか（公募は毎年度実施されますか）。	約200か所のコンテンツ地方創生拠点を選定を予定しておりますので、来年度以降も募集をしまいります。なお、実施時期については変更になる可能性があります。こちらのHPを確認ください。
3	制度について	本公募に選定された場合、財政的な支援がありますか。	本公募は補助金等の交付等財政的な支援を目的としたものではありません。コンテンツ地方創生拠点を選定する目的については#4の回答を、選定された場合のメリットについては#4の回答をご参照ください。
4	制度について	選定された側へのメリットにはどのようなものがあるでしょうか。	コンテンツ地方創生拠点に選定された取組については、「知的財産推進計画2025」に掲げられた関係省庁の施策等により取組を加速していくほか、国内外への一体的な発信等更なる取組を検討しております。
5	申請について	複数のコンテンツに関する取組を一括して（一つの取組として）応募することは可能ですか。	本選定は地方公共団体や企業等、実施主体そのものを選定するものではなく、コンテンツを起点とする経済効果の大きい地域一体となった官民連携の取組を選定するものです。複数コンテンツを一括して応募される場合には、それらのコンテンツを一体的に活用する取組があるかを確認の上、応募様式にもその取組が複数コンテンツを一体的に活用していることが分かるよう記載をお願いいたします。
6	申請について	申請主体について、〇〇県と県内の〇〇市の連名、複数の市の連名での申請は可能ですか。	県と市での共同申請や複数の市での共同申請は可能です。その場合、連名された県や市、連名された自治体においてそれぞれの取組があるとともに、一体的に取り組んでいることが必要です。
7	申請について	一つの申請主体が、複数の応募をすることは可能ですか。 例えば①〇〇県＋市町村＋地域の観光協会に応募、②〇〇県のみで応募、のように①、②を分けて応募することは可能でしょうか。	本選定は地方公共団体や企業等、実施主体そのものを選定するものではなく、コンテンツを起点とする経済効果の大きい地域一体となった官民連携の取組を選定するものですので、ひとつの申請主体が複数の応募をすることは可能です。
8	申請について	今後の取組を中心とした計画ベースのものについても応募対象として認められますか。	既に取組が行われているものを選定対象としております。なお、応募様式に記載のとおり、現状の取組に加えて、今後取り組むことが決まっている事項があれば記載してください。 （応募様式の次の項目には、今後の予定や見込等の記載も可能です。 ①コンテンツ観光振興型 （４）、（６）、（８） ②コンテンツ産業振興型 （４）、（５）、（６） ③複合型 （４）、（５）、（７））

No.	項目	質問	回答
9	申請について	2025年度選定されなかった場合、来年度に同一のコンテンツで再度申請することは可能でしょうか。	可能です。2025年度「コンテンツ地方創生拠点」に選定されたお取組については、成功要因等について調査・分析の上、HP等で広く共有させていただくことを予定しております。次回のご応募に向けて、このような調査結果も活用の上、地域の取組の深化・促進をいただければと存じます。
10	選定について	選定までのスケジュールを教えてください。	「コンテンツ地方創生拠点」の決定は、有識者会議（仮称）からの報告を踏まえ、2026年1～3月に決定・公表する予定です。スケジュールが判明し次第、こちらの記載を更新するとともに、2025年度募集のHPにも掲載させていただきます。なお、コンテンツ地方創生拠点の決定後の内閣府HPへの掲載をもって、全応募者への結果通知とします。選定された応募者には、別途連絡を行います。
11	選定について	どのような手続きで審査を行っていきますか。	有識者会議（仮称）において、応募要領に記載させていただいたとおり、書面審査（一次審査）と書類審査を通過した応募者を対象とする対面審査（二次審査）により「コンテンツ地方創生拠点」候補を選出します。
12	選定について	審査のポイントはどのような点になりますか。	本公募では、地域の自治体や関係事業者、コンテンツ関係者等が連携し、コンテンツを起点に、これまで十分生かせてなかった地域資源を最大限活用し、インバウンド誘客や、地域の強みを生かしたコンテンツ関係の人材育成・拠点整備等、経済波及効果の大きい地域一体となった官民連携の取組を評価します。 なお、審査のポイントは以下のとおりです。 ・取組の核となるコンテンツと地域との関係性 ・取組を行っている地域の実施体制、コンテンツ関係者との協力体制 ・具体的な取組の内容、情報発信 ・取組による効果（定性的・定量的） 申請の際には、できるだけお取組内容や成果を具体的に、かつ分かりやすく記載いただけますようお願いいたします。
13	選定について	2025年度選定された取組については、フォローアップ調査等がありますか。	選定されたコンテンツ地方創生拠点については、応募要領に記載させていただいたとおり、他の地域での取組の深化・促進するため、取組内容について調査を行い、その結果を共有していく予定です。万が一、選定後に当該応募に係る取組を終了されたことが判明した場合、取り下げteいただかないし選定を取り消す場合があります。